



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第68号)
TEL 050・3383・5563

「意思決定支援制度」

「意思決定支援制度」という言葉を存じでしょうか？

「精神上的障害や他のどのような障害があろうとも、人にはみな意思があり、支援さえあれば意思決定ができる。」という確信の下、本人は意思決定ができないとして他人が代わりに決めるのではなく、本人が意思を決定し、表明できるように必要な支援を尽くす制度のことをいいます。

諸外国でもいろいろな取り組みがなされ、国内でも、障害者本人に寄り添う支援者らが、本人との信頼関係を築きながら、本人の日常生活の場面において本人の意思を実現するための取り組みであったり、第三者の立場から、本人の意思や必要な支援を探る取り組みであったり、医療行為の場面における意思決定の支援など様々な取り組みがなされています。

「成年後見制度」から「意思決定支援制度」への転換が図られているのが世界的な流れだそうで、認知症や障害のある人の自己決定権の実現をめざすことを意図しています。

簡単に述べると財産関係だけでなく、結婚や就職あるいは住まいなど人生全般に関する意思表明もサポートしていこうとする制度であるといえます。

まだ聞き慣れない言葉だと思えますが、今後、身近な言葉になるのではないかと思います。

また、相談をご希望の方は気軽に電話をください。

ご相談のご予約は

0501338315563 まで

お電話ください。

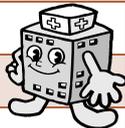
(法テラス江差 弁護士 米山清貴)



道立江差病院だより ☎52-0036

11月の外来診察日程

整形外科	午前	月曜日から金曜日
(整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。☎52-0036 内線112 ※電話での予約は13時から)		
循環器内科	午前	月から金曜日
	午後	月と金曜日
消化器内科	午前	月から金曜日
	午後	火と水曜日(水曜日は11日・25日のみ)
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
外科	午前	月から金曜日
小児科	午前	月から金曜日
	午後	午後からの受診は事前にご連絡願います。
泌尿器科	午前	月から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	4日・11日・12日・17日・18日 25日・26日
	午後	11日・25日
眼科	午前	12日・26日 (予約以外の方は10時までに受付)
	午後	4日・18日・25日
皮膚科	午前	火曜日(3日祝日のため2日診察)
神経内科		13日・20日



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

— ピロリ菌 ～胃に住み着く悪い菌～ (その2) —

ピロリ菌の治療(除菌療法)は、3種類の薬を1日2回、1週間内服するだけです。

この治療で約8～9割の方が治る(除菌できる)とされています。もし除菌に失敗した場合でも、違う薬をまた1週間飲むことで、失敗した方のうち8～9割の方が除菌できるとされています。

最近、新しい胃薬が販売開始となり、当院ではその新薬を使ったピロリ除菌を行っております。

このため、以前ピロリ除菌を一度失敗している方でも再度治療が可能である場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、時々、胃カメラ検査をしないでピロリ菌検査・治療をしてほしいと希望される患者さんがいらっしゃいますが、当院では行っておりません(本当は日本全国どここの病院でもやっけてはいけないことになっています)。これは、大事なのはピロリ菌の治療を行うことではなく、ピロリ菌によっておこる胃炎、胃潰瘍、そして胃癌を早期に見つけ治療することだからです(ピロリ菌を除菌しても胃癌を発見・治療できなければ意味ありませんよね?)。また、ピロリ菌の除菌に成功した場合でも、その後少なくとも10年間はピロリ菌の感染したことがない方と比べて胃癌になりやすいと言われています。このため、最初の胃カメラ検査だけでなく、ピロリ菌の治療が終わった後も年1回程度の胃カメラ検査を受けていただくことをお勧めします。

以上、ピロリ菌の話題でした。ピロリ菌の検査・治療を希望される方は当院消化器科までいつでもご相談ください。

消化器内科医長 一色 裕之

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

★看護職員募集のお知らせ：臨時および看護師職員を常時募集しております。☎52-0036(内線202) 総看護師長 中野(離職した方でも、正職員として再就職可能です。) 薬剤師・診療放射線技師も募集しております。

★年金相談のご案内(完全予約制) ★予約締切 開設日の3日前 ★開設日時 11月26日(木)10時40分～15時40分
★相談場所:江差町役場 ★予約先:江差町役場 町民福祉課 国保医療係 ☎52-6725